

井上寿美・笹倉千佳弘編著  
『子どもを育てない親、親が育てない子ども  
——妊婦健診を受けなかった母親と子どもへの支援——』

生活書院 2015年

井上寿美

妊婦健診未受診妊産婦との「出会い」

保育学・教育社会学の分野で教育・研究に携わってきた筆者らにとって、妊婦健診未受診妊産婦（本書では「妊婦健診を受ける回数がきわめて少ないため、かかりつけ医等を持たない状態で分娩前後に医療機関等を訪れる妊産婦」と定義している。以下では「未受診妊産婦」とする）は、これまで遠い存在であった。たとえば、陣痛発来で救急搬送された妊婦の受け入れ先病院が決まらず「たらいまわし」にされたというような事件が報道されると、〈なぜ、妊婦さんが妊婦健診を受けていた病院に搬送されなかったのだろう？〉〈なぜ出産間近の妊婦さんが深夜に外出していたのだろう？〉というような疑問が浮かぶことはあっても、それ以上深く知ろうとはしなかった。

他方、保育所や幼稚園等における子育て支援の研究を進めるうちに、深刻な事例を耳にするようになった。子どもを家に残したまま友人のところを泊まり歩く母親、子どもの送迎時にシンナーの入ったペットボトルを手にさげていた母親等である。つまり、保育所や幼稚園等の子育て支援に携わる保育者が親子の異変に気づいた時には、すでに虐待が始まっている場合もあった。やがて、不安定な就労や貧困、若年夫婦や未婚・離婚、DVや虐待等の厳しい家庭環境におかれた社会的ハイリスク要因をもつ子育て困難な親に対する支援は、周産期（妊娠22週から出生後満7日未満までの期間）から始める必要があると考えられるようになった。

社会的ハイリスク要因をもつ子育て困難な親への支援を周産期から始めるならば、助産院や産科のある病院等で支援を開始すれば支援が広く行き渡るであろうと考えた。しかし、助産師や産科医師から話を聞くと、この考えが現実を反映したものではないとすぐにわかった。誰もが妊娠期から助産師や医師のかかわりの下で出産に至るわけではないこと、社会的ハイリスク要因をもつ妊産婦ほど、妊婦健診を受けないで出産する傾向にあることが明らかになったからである。



医療関係者がおこなう未受診妊産婦に関わる研究では、彼女らは医療や教育の対象者としてとらえられていた。未受診妊産婦と彼女らから生まれる子どもへの支援を考えるのであれば、彼女らがどのような関係状況を生きている（きた）のか、生活者としての彼女らの姿を知る必要があると考え、調査に着手した。子育て支援の研究が未受診妊産婦の実態調査へと発展していったのは、このような理由による。本書は、この調査結果をふまえ、医療関係者の間で「困った人」とされてきた彼女らを「困っている人」ととらえ直し、彼女らの生きづらさの原因を探ったものである。

## 六分類された未受診妊産婦

産科医師の協力の下、未受診妊産婦に直接インタビューをおこなう可能性を探ってみたが実際には難しかった。そこで助産師にインタビューをおこない、助産師の目を通した生活者としての未受診妊産婦を描き出すことにした。調査で出会った最も衝撃的な事例は、路上で出産した後産で排出された胎盤を持ったまま交差点で呆然と立ち尽くしているところを発見され、救急車で病院に搬送された未受診妊産婦である。今日の社会では、このような状況に至るまで人は他者にかかわりをもととしないのであろうか。彼女らの生きづらさに胸が苦しくなった。

23例の未受診妊産婦のデータを、自分という「ひと」との関係を示している、「助産師からみた外見が『普通』」、周りにいる「ひと」との関係を示している、「助産師からみた言動が『非社会的』」、助産師からみた言動が『反社会的』」、そして「出生児の養育」という4つの指標を使って6つに分類した。これらの指標によれば、先の路上で胎盤を持って立ち尽くす未受診妊産婦は、助産師からみた外見が「普通」でなく、言動が「非社会的」であるが「反社会的」ではなく、出生児の養育をしない未受診妊産婦ということになる。しかし、この表現で彼女の生きづらさが読者に伝わるのであろうか。このような思いから、本書では6つの分類ごとに、類似する複数のデータを再構成し、6人の未受診妊産婦を生活者として描き出すことを試みた。

生活者として描き出された6人の未受診妊産婦は、なぜ妊婦健診を受けなかったのかという助産師の間に次のように答えた。18歳の高校生サクラさんは、「病院に行く気もなかったし、（妊娠を）だれかに言うつもりもなかった」。14歳の中学生スマイレさんは、「便秘だと思ってた。トイレでがんばってた（赤ちゃんが）出てきた」。38歳で6人目を出産するアヤメさんは、「その都度、お金がいるから病院にはいけませんでした」。36歳でブランド物のパジャマを着ていたユリさんは、「もう3人目だし、お金もなかったので（妊婦健診を）受けなかった」。28歳で中絶経験を繰り返し妊娠相手を特定できなかったカンナさんは、「（妊婦健診は）面倒くさい」。20歳で服薬の影響で意識が朦朧としていた時に妊娠したモモさんは、「赤ちゃんかな、と思ってた。でもしんどくて……」。これらの言葉から見えてくる彼女らが生きている（きた）関係状況については本書を読んでいただくと幸いである（上記の妊産婦の名前は

すべて仮名である)。

## 「支援」を問う

本書は2部構成となっている。未受診妊産婦の実態調査は科研費の助成を受けて実施してきたので、研究成果報告会として、児童福祉と母子保健の分野から1人ずつ、そしてシングルマザーであるライター1人の合計3人の方々の招聘しシンポジウムを開催した。第2部はこれら3人の方々の原稿で構成されている。

ライターはシンポジウムの日のことを本書の中で次のように記している。「私はあの中で自分がただ一人の当事者のように感じ、震えていたのだった。みなさん、『支援者』だった。困った人、困っている人に、どうすれば支援が届くのかを考える立場だった。私は『支援される側』あるいは『支援が必要な側』だった」。

彼女が、子どもの健診で出会った保健婦と、タクシーの運転手の「支援」について記した箇所を引用して本書の紹介を終えたい。タクシーの運転手というのは、彼女が取材で遅くなり終電がなくなったので託児所に預けていた子どもと一緒にタクシーに乗ったものの、途中で財布のお金が足りなくなり、真っ暗な坂道の下で「お金がないので、ここから歩いて帰ります」と告げた時に、「お金はいいから明るいところまで行きましょう」とメーターを倒して坂の上まで彼女たち親子を送ってくれた人である。

保健婦は私と向き合って座り、娘を叩いた私を見て（チェックして）いた。タクシーの運転手は運転席に座り、私がこれから子どもと歩いて帰るといふ真っ暗な坂を見ていた。／「困っている」私に必要なことを考える間もなく理解するには、向き合う（チェックすること）ではなく、私と同じ方向を見ることだった。私が進もうとする方向が真っ暗な坂だと知った時、運転手さんは「私に何が必要か」ではなく、「自分が何をすべきか」で判断し、行動してくれた。／これが「支援」の本質ではないかと私は思う。

共著を語る

大塚玲編著

## 『インクルーシブ教育時代の教員をめざすための特別支援教育入門』

萌文書林 2015年

岡崎裕子

最近「インクルーシブ教育」あるいは「インクルーシブ教育システムの構築」という言葉をよく見聞きすると思いませんか。

インクルーシブ教育システムは、障害者の権利に関する条約（略称「障害者権利条約」）において提唱された教育上の理念です（注：日本は、2014年1月に障害者権利条約を批准しました）。「人間の多様性の尊重などを強化し、障害のある者がその能力などを最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にする」という目的の下で、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み」とされています。



筆者は長年、本学部で特別支援教育論Ⅰを担当してきましたが、最近感じていたことがあります。近年、特別支援教育に関するテキストの発行はずいぶん多くなりましたが、特別支援教育の専門家（例えば特別支援学校教員）を養成するという観点が中心になっています。これからのインクルーシブ教育システムは、障害の有無にかかわらず同じ場でともに学ぶことを基本的方向としているわけですから、通常学級で授業する教員となる人たち向けに、わかりやすく解説されたテキストがもっと必要なのではないかという思いでした。

そんな折、本書への分担執筆の依頼をいただきました。共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである特別支援教育の理念や仕組み、その教育方法、そして通常の学級で学んでいる障害のある児童生徒について、専門性を担保しつつ、わかりやすいテキストがあればなぁと感じていたところだったので、今回執筆者に加わせていただくことにしました。

本書は第Ⅰ部「特別支援教育の制度と現状」、第Ⅱ部「特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と支援」の2部で構成されています。第Ⅱ部では「注意欠陥多動性障害」「学習障害」「自閉症」「情緒障害」「言語障害」「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「病弱・身体虚弱」「知的障害」の各障害が取り上げられています。これらの多様な障害をそれぞれの専門家が担

当し、その理解と支援について執筆しています。

筆者は「知的障害の理解と支援」の章を担当しました。具体的な事例とともに、障害の定義、特性、担任としての支援や配慮、特別な場での指導について解説し、さらに専門機関との連携についてもふれました。また、教育分野だけでなく、医学分野における情報の動向（例えば、アメリカ精神医学会による DSM-5 ではどのように知的障害の用語や定義が表記されているか）等についても取り上げました。

特別支援教育論の授業を担当していると、時には難しさを感じる場合があります。障害のある幼児児童生徒との接点がこれまでにあまりなかった人にとっては、（また私の授業は1回生配当なので）何か実感が伴わないとか、リアルなイメージをもちにくいと感じる時があるのかもしれない。目の前にいる子どものニーズに教員として気づいた時「そういえばこういう本があったなあ」と再び手にしてもらえれば幸いです。「付録 さらなる学習のために」欄は、その時点での最新情報を得るヒントになるでしょう。本書がそういう学びの扉を開けるテキストになることを願って執筆しました。